

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、会派みらい、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして2項目5点順次質問させていただきます。

それではまず、大項目の1点目、新型コロナウイルス感染防止に向けた町の体制と対応策についてであります。

（1）、白老町新型コロナワクチン接種の進捗状況について。

- ①、65歳以上の高齢者の進捗と接種完了時期について伺います。
- ②、65歳以上の高齢者の接種における課題とその対応策について伺います。
- ③、高齢者以外の接種の進捗状況について伺います。

（2）、緊急事態宣言による公共施設の休館の考え方について。

- ①、公共施設を休館とする基準について伺います。
- ②、保育園や小学校が休園、休校となった場合の町の対応策について伺います。

（3）、5月16日からの緊急事態宣言の状況にあり「民族共生象徴空間ウポポイ」が開館したことへの町の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新型コロナウイルス感染防止に向けた町の体制と対応策についてのご質問であります。

1項目めの新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。1点目の65歳以上の高齢者の進捗と接種完了時期についてであります。本町においては国が定める優先順位に基づき、65歳以上の高齢者7,112名に対して接種券を発送し、4月28日よりコールセンターやインターネットでの予約受付を開始したところであり、6月6日現在までの予約率は84.4%となっております。また、5月28日の接種開始から1回目の接種を終えた方は1,482名となり、接種率は20.8%となっております。今後においては6月18日から2回目の接種も始まることから、早期に接種を希望される方への接種完了時期については7月末頃を見込んでおります。

2点目の65歳以上の高齢者の接種における課題とその対応策についてであります。予約開始当初はコールセンターの回線が混雑し、電話がつながらない状況が一時的に続き、さらには高齢者の方にとってインターネットの予約操作が難しいなど、予約方法に課題はあったと認識しております。しかしながら、そのような課題を解決するため、5月の連休期間中、新型コロナワクチン接種対策室の全職員を動員し、電話対応によるインターネット予約のサポートを行ったところでございます。

3点目の高齢者以外の接種の進捗状況についてであります。先般接種対象基準が12歳まで引き下げられたことから、新たに287名を追加し、合計7,781名に対して接種券の発送準備を進めております。また、接種券の発送時期につきましては、集団接種会場や町内医療機関における個別接種の体制が整い次第6月下旬頃の発送を目標としており、7月より順次64歳以下の方

に対しても1回目の接種を開始したいと考えております。

2項目めの緊急事態宣言による公共施設の休館の考え方についてであります。1点目の公共施設を休館とする基準についてであります。北海道における緊急事態措置が5月16日に発令され、措置区域において不要不急の外出や移動を控える要請と市町村の公共施設は感染状況や施設の目的を踏まえて順次休館を検討する協力依頼並びに胆振管内における感染状況を考慮し、対策会議で判断したものであります。町民への感染リスクを低減するため、主に町民が利用する貸館等を行う施設の休館を決定したものであります。

2点目の保育園や小学校が休園、休校となった場合の町の対応策についてであります。保育園や認定こども園は、緊急事態宣言によって休園するという判断は行っておりませんが、子供や職員が感染し、休園せざるを得ない場合については保健所と相談した上で期間などの決定を行うほか、感染の範囲や状況を踏まえ、対応を考えてまいります。小学校は、去年は国や道の要請に基づき一斉休校としましたが、最終的な決定は自治体の教育委員会が行うこととなっております。休校を決定した場合については、保護者への説明や家庭でできる学習内容を示すなど、児童が自宅においても学習を進めることができるようにすることを基本としております。

3項目めの緊急事態宣言下におけるウポポイ開館についての考えについてであります。現下のコロナ禍において北海道を含む緊急事態宣言が発令されたことから、本町においても各公共施設等については速やかに休館措置としたところであり、一方、ウポポイは国の施設であり、北海道の休業要請対象施設の状況等を総合的に勘案し、国として営業継続の判断をされたものと推察いたしますが、宣言の延長に合わせて改めて休館の判断をされたところであり、この間町にも町民からの問合せ等がありましたので、適宜国やウポポイ側にその旨情報提供を行うなど現在の町内の情勢等をお伝えしてきたところであり、今後も引き続き連携を図り、適切な対応に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再質問を行います。

1点目の①と②に関連して質問いたします。まず、65歳以上の高齢者の接種完了時期が7月末頃ということで順調に進んでいると私は捉えました。そこで、2点質問いたしますが、まず高齢者の接種において接種を求めない方がおられると思われませんが、まずその主な理由についてお聞かせ願います。

2点目、先ほど職員の対応について5月の連休期間中ということで新型コロナワクチン接種対策室の全職員を動員しということで、その職員の皆さんのご苦勞は絶えない状況であると私は感じ取っておりますが、職員の皆さんの勤務状況、こちらはどのようになっておられますでしょうか。その中であって各課からの応援、協力体制についてもどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず、最初の接種を求められない方の理由ですが、これはなかなか難しい状況でございます。想定で考えられるのは、まず副反応の心配をされているとこ

ろもあるのかなと思っております。聞くところによりますと全体の様子を見た中で接種を決めたいというお話も聞いている状況ですので、そういうところは考えられるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ワクチン対策室の、私のほうから時間外の状況も含めてお話をしたいと思うのですけれども、時間外、管理職の部分は入っていないのですけれども、これは対策室が1月にできまして、2月以降の時間外について確認したのですけれども、特に5月に入ってからが非常に多くなっておりまして、今カウントしているのが健康福祉課、あと高齢者介護課、あと応援の部分を含めて22名おるのですけれども、その中でも特に健康福祉課の保健師をはじめとする事務の方もそうなのですけれども、150時間を超えているような時間外の方が4名おります。管理職の方もいると思いますので、それだけ勤務状態は非常に厳しいというような中です。そういった状況を受けまして、国の制度が途中で変わったりだとか、予約受付だとか、またお医者さんの手配だとかいろいろたくさん業務が重なるというのと、そういうものもありまして、どうしても大変な部分ということでは押さえておりますけれども、それを受けまして、今集団接種が始まっていますけれども、集団接種に際しまして各課の、ほかのワクチン対策室以外の課からも応援体制ということで組みまして、実績で、実績というか、5月28日から8月8日まで今全24回を予定しているのですけれども、応援については115名が延べ参加していただいて、実人数でいうと80人が応援体制ということで協力していくというようなことで体制は整っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、高齢者の接種のほうで受けられないという方については、なかなか具体的な理由等の把握は難しい中でも今はメディア等が発信している部分でいくと副反応が気になるというところはあるのかなと私も感じておりますが、こちらは例えば今65歳以上の高齢者の方で今回は受けないと言った方が、では7月以降全国の状況ですとかそういったところを見極める中でその後また受けたいと言った場合には、これは受け入れるという認識でよろしいでしょうか。その部分を1点確認です。

それから、職員の皆さんの今の業務関係でいきますと、多い方で150時間以上の時間外が出ているということで、こちらはこれから長期戦になっていくようなことも考えられますし、その中であって健康福祉課等はこれから町民の皆様のまたその健康のために総合健診ですとか、そういったまた繁忙期を迎える中で、これは保健師の皆さんも専門職の皆さん、一般事務の方もそうなのですが、皆さん強い責任感を持ってずっとこの2月から業務に励まれていると思うのですが、私が心配するのはそういった頑張っている職員は、今口には弱音はなかなか吐かないとは思いますが、そこで心身ともかなりの負担がかかっていると。それがこの状況が落ち着いたときに一気に体に支障を来すようなことも考えられるのではないかとということをお心配いたします。その部分について、労務管理等する立場としてどのようなお考えを持っているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 接種の完了、65歳以上の方、一応目安としては7月末を目指しているのですが、実施期間としましては来年の2月28日までが接種できる期間となっております。今後64歳以下の方も始まりますので、65歳以上の方もその時点での予約は可能ですので、今後それで進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今貳又議員おっしゃるように、私どもも非常に時間外、2月から始まっておりますので、中には2月から続けて100時間以上やっている方もおります。非常に健康状態もそうですし、人事のほうの立場としても時間外的に、お金の件ではなくて、一定の時間数を超えると、これは明らかにレッドゾーンなのです。だから、本来産業医とかに診てもらわなければならないということもございます。その点をしっかり、具体的に事例がないものですから、まだ機能していないところもあるのですけれども、そういった部分をしっかりやりながら、それとあとは対策室の中の業務分担の見直し等も含めてできるものはやっていかなければなりませんし、応援体制もまた充実していかなければならないということも含めてしっかり健康の管理をしていかなければならないということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。もう一つ私は心配、職員の今業務のことを心配するとともに、あととても評価したいことが職員に応援を求めて115名の応援があったというところなんです。これは常に古俣副町長がおっしゃっていたところだと思うのですが、今までの災害経験の中で職員の心の中に助け合うという気持ちがある中で、このような今実績、現状になっていると私は評価しますが、この部分について副町長、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） コロナが感染含めて始まってから非常に健康福祉課の保健師含めて各職員が非常に緊張感の中で日々を過ごしているというのはひしと感じております。接種が始まって5月の連休、ここにも書いてありますように、なかなかうまくコールセンターとのつながりだとかができない部分が出てきて、改めてあそこのところに直接電話を設置して手助けをする業務も始めました。私も町長も連休中顔を見せて、町長も私も実際的な仕事ができるわけではないのですけれども、何とか励ましも含めて対応をしてきたつもりでございます。ただ、今後時間が限られた中でといいますか、少しでも早く、国のほうは国のほうで初めはワクチンが量が足りない、それから今度は7月まで何とか早くという、そういう対応の異なりも出てきて、本当にそのたびごとにまた体制を組み直す作業なんかも実際的に課の中ではありまして、非常に大変な状況が、今後もこれが始まったから、ここまできたから、少し楽になるのかといったらそうではなくて、やはり常に感染予防を含めながら対応していかなければならない負担感というのは非常に大きなものがあるだろうと思っています。そのほかの職員のほうも本当に呼びかけに応じてくれて集団接種会場のところへ出てくださって、それぞれの業務を遂行してくださっています。これは今までいろいろな形で役場の中で培ってきた同僚性ということが発

揮されているのではないかなと私は思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。

もう一つ、これは総務課長のほうに質問ですが、先ほどの各課からの応援体制、これに基づいて職員の方々、医療従事者的な扱いになるのかなと感じたのですが、職員の皆さんは、要は事前に予防接種等されているのであれば、その実績等お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 職員の接種の関係でございます。現在91名の方が接種されています。この91名の考え方ですが、集団接種に従事された、また今後される方は接種している状況でございます。考えとしましては、ご自身、私どものコロナ対策として、まずは罹患していない状況、接種に来られる方の安全性も考えて、先ほど言いました医療従事者に準じた中で91名ということで接種しておる状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。

それでは、③の高齢者以外の進捗状況についてであります。こちらの答弁によりますと集団接種と個別接種の対応が整い次第進んでいくということで確認させていただきました。その中で今町立病院と民間病院3院の関係者の皆様には本当に接種の受入れを献身的に進めていただき感謝しているものでありますが、ここで私の質問であります、特に町立病院につきまして、町内で一番大きな受入れが可能な病院ですから、接種の人数枠を増やすことで町民の皆さんがより早く接種が可能となると考えますが、現時点での受入れ人数の枠と実績、それから現状をもう少し変えていくような方策等があればお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の受入れのご質問だったかと思えます。現在個別接種が始まりまして、町立病院としてはスタート時点では定員50名、14時から16時の2時間でスタートしております。ただ、今議員からご質問がありまして、4月中までの65歳以上の接種だとか今後年齢が12歳まで引き下がるだとかいろいろ接種の人数も増えていく中で、現在対応として10名増やして60名で2時間半という、13時半から16時というような形で今10名増やしたという状況でございます。ただ、今後も、先ほどから申ししているとおり、一日も早く接種者を増やしてまいりたいということで、それは担当課とも相談しながら今後増やしていきたいと思っております。現状といたしましては、6月12日土曜日の集団接種時点までの数字を担当課からいただいておりますけれども、町内全体で4,916名、そのうち町立病院については1,185名ということで、割合にすると24.1%、確かに町立病院の数はこの中では多いほうだということなのですけれども、先ほどから申し上げているとおり、この枠は早く増やしていきたいとは考えております。

ただ、一つの視点、これはお伝えしておきたいのが何分先ほどから出ております職員負担の

問題がございます。町立病院につきましても、先ほどから2時間半午後から個別接種の時間を取るということになりますと、当然外来だとか、今コロナの検査をやっています。こういった検査の発熱外来の時間等、こちらも削らなければならないだとか、そういったことも対処としては出てくるということでございます。医療従事者、当然人数が変わらない中での接種を増やしていくということでございますので、個別接種をやるということは何かを犠牲にするというところは出てくるということではご理解いただきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今事務長のほうから現行の50名を10名増やして60名というお話がありました。また、24.1%の受入れをしているというところではありますが、町民の皆さんの感覚でいくと町立病院、とても大きな、町内の中でも一番大きな病院ですから、そういった意味での60名の枠を何とかもって、100ですとかそれ以上のもので担っていただくような役割が必要なのかなと感じました。こちらについては今後、今事務長からもお話があったように検討を進めて、よりよい方向で改善していくというお話ですので、そちらに期待をいたします。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

---

再開 午後 3時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。2項目めの公共施設の休館の考え方に関連してありますが、まず初めに新型コロナウイルス対策室が設置された目的、その役割について伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 新型コロナウイルス対策室については、令和2年4月に設置しておりますけれども、中身的には、目的ですけれども、新型コロナウイルス対策室なのですけれども、その前に対策本部というのが条文にありまして、その運営の事務と、あとそれと緊急対策に関する総合調整、あと当時ありました特別定額給付金の支給事務を行う目的でつくられております。あと、ほかに国や北海道から各課に入ってくるコロナウイルス関連の情報の集約ですとか、あと各課との連絡調整、あと町民への情報の発出等を行うということで設置してございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今その目的、役割について説明がありましたが、これについてはまた後ほど関連しながら質問いたします。

今回1点目の公共施設を休館とする基準については、答弁では対策会議で判断したものであ

るといことが答弁されました。ということは公共施設を今回休館としたその基準は、現状ではないということでありませうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 何人が出たらなるとかという、そういう明確な基準はないのですけれども、今の段階では1答目にもありましたように緊急事態宣言、これを受けた形の中で本部で会議をして情報共有しながらいろんな情報を合わせた中で判断していくというような形にさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今私がなぜこの質問をしたかという、今回公共施設、休館等いたしておりますが、例えばポロトミンタラは数日開館していた実績があつたりしているわけでありませう。町民の皆さんの立場から立つと、その辺の一定のルールというのですか、そういったものが私は必要なかなと。特にまた今後不測の事態、こういったことが想定をされると思ひませうから、そういったことを想定しながらそれに合わせた基準を設けるべきと考えませうが、いかがでしょうか。今後に向けて。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、今後なのですけれども、町内で何名以上の感染者が出たら等の数字上の情報は、今のところ分析できるような情報がはっきり言って入ってきていないという情報があります。口頭でいろいろ確認する部分があるのですけれども、正式に保健所からのそういった情報が入ってきていないという中で、今の考え方ですと原則については緊急事態宣言イコール公共施設の休館という考え方にしていきたいと考えてござひませう。ただ、今後北海道が市町村単位で、1週間ごとですけれども、感染者数の部分を出すということがござひませうので、そういうものが把握できるような状態になりますので、そういった場合には一定程度基準もつくれるのかなと思ひませうけれども、ただ今回、今日の新聞にも報道でも見たかと思ひませうのですけれども、出し方が個人個人ではなくてちょっと変わってくるというような、項目ごとに人数を出すというような形にもなるということで、その辺も様子を見ながらどういった公表の仕方ができるかですとか、あと白老町だけでなく各管内の状況、当然定住自立圏もござひませうし、人の流れとかというのは当然施設の中でもありますので、施設というか、例えば体育施設でも苫小牧市から来ていたりだとか、そういうお互いに行き来するという状況もござひませうので、そういった管内ということも視野に入れながら、そういう状況も踏まえながらということも併せながら基準というか、明確な数値基準になるかどうかは分からないのですけれども、そういったものをつくっていくかなければならないということでは認識してござひませう。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まずは施設における基準について私質問させていただいたのですが、もう一つ、今町民の皆さんの、皆さんというか、町民の声として私のほうに届いているものとしては白老町内で感染した情報というのが、それが事実かどうか定かではありませんが、例え

ば町民の方に誰が感染したのですとか、そういったような情報が入る。ただ、では町のほうにそういうことを確認したならば、いやいや、それは保健所からそういう情報が来ていないからと、分かりませんというところはずっとここまできたわけなのです。ただ、今実際にこれだけ期間が経過していくと町民の方々も敏感になってくると。そのような中で、コロナウイルスの対策室の先ほどのミッションとしていろいろ総合調整するのですとか、国や道からの情報を発信するのですとか、そういったところはあるとは思いますが、私はこれからは保健所からの情報云々というところも、それは大事なのですけれども、町独自に感染経路を分析、検証したり町民に発信することが必要と考えております。なぜならばお年寄りの方は、情報弱者は自分が外に出て買物するだけでも感染するような事例があるのか、それともお友達と会うだけでも感染してしまうのか、それとも飲食が伴うことで感染してしまうのかですとか、あるいは実際にその経路が不明なものが多いのか、その辺の情報をきちんと周知していくということが私は大事なかなと考えております。そういった中で、コロナウイルスの対策室としてその辺の分析検証や情報発信に係る今具体的な工夫ですとか改善、何か考えられておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） なかなか感染経路の特定というか、分析となると専門的な部分が出てくるのかなというところもありますし、今貳又議員おっしゃったように、どういった場合にかかるのかというのも当初言っていた、ただマスクをしていれば大丈夫なのか、食事のときにマスクを外す、黙食すればそれは大丈夫なのかとかいうこともあると思うのですけれども、またここ最近、御存じかと思うのですけれども、イギリス型からさらにインド型ということも考えられるので、あまりここだから大丈夫だよというような安心感、言葉として言うのか分からないですけれども、油断というようなものが慢性してしまっただけは、またそれはそれによろしくないのかなというところもありますので、徹底して緊急事態宣言とか専門委員会のいるところで、北海道なんか医療関係者も含めて入っていますので、そういったものの通知の中の分析結果をしっかりと、それを基に判断して行って、それを住民にメッセージとして、あるいは協力要請としてしっかりと伝えていくということが重要なかなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今高尾課長のご説明、行政サイドの立場としてはそれで納得はいたします、行政サイドとしては。ただ、町民生活の部分と現実的にはギャップが起きているのかなと感じております。そこで、高齢者介護課長に質問いたしますが、このコロナ禍により本町の高齢者の暮らしにどのような健康被害、課題があるのか。外に出ない、人に会わないということではいろいろ問題が生じているというところも私は耳にしておりますが、そういった実態についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） お答えいたします。

やはりコロナ禍におきまして、今議員おっしゃったように外出の自粛とかというようなことでもありますし、あと健康体操だとか事業が休止されて、なかなか高齢者の方においては運動す



る機会、それから人との会話が減っているということで、身体機能、それから認知機能に少なからず影響があると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私は、コロナに感染する恐ろしさと、やはり見えない敵でありますから、独り暮らしをするお年寄りの方からしてみると不安でならなくて、家から一步も出ない状況になって痴呆がちょっと進んでしまったり、運動不足からけがが起きてしまうというところが見受けられております。そのような中でもいかに何か、例えば電話でも一本、何かコミュニケーションを取るですとか、そういったこともこのコロナ対策室の中でいろいろと、そういう今ある課題を解決するような、血の通ったような何か取組を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私ども高齢者介護課としてなのですが、まず認定を受けられている方についてはケアマネージャー等が当然ケアプランを作成する際にご連絡を取って電話を定期的にさせていただいておりますので、そういった中で状態の確認、状況の確認等をさせていただいて、なるべく出て、感染予防しながら運動できる方は運動するようにアドバイスをしたりだとかということもしております。それから、認定以外の方につきましては、自粛期間中で気をつけていただきたいそのポイントを先ほどお話をしましたが、運動をなるべく感染対策、予防しながらしていただくとか、人とのつながりが重要だとかいうところを広報等で周知させていただいたりとかしておりますので、そういった部分でフレイルという、いわゆる虚弱にならない、虚弱予防を高齢者介護課としては取り組んで進めておりまして、実際認定者の数は高齢者の75歳以上の方が増えていますので、令和2年1月と今年の1月で比べますと認定者の数は71人ほど増えています。ただ、介護度が進んでいるとか、そういった客観的なものはなかなか把握できない、コロナ禍がどういう影響を与えているかというのは、そこまでの分析等はまだできておりませんが、少しでもそういったことがないように高齢者介護課としても今後ともできることをしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続いて、2点目の保育園や小学校の関係でございますが、こちらの休園や休校に係る一定のルール、これは理解できました。その中で特に保育園についてでございますが、今現場の声としてマスクを保育士の先生がすることによって子供が保育士の表情を読み取れないというようなコミュニケーションの難しさに直面されており、それが幼児の脳の発達に影響があるというようなことがメディアや厚生労働省の中でも今問題視されておられます。そういうような状況の中で、本町における保育園現場における声、同じような声が聞かれているかどうか、一問一答なので、まずその部分についてご確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのマスク着用の子供の脳への発達についてということのご質問でございます。

議員がご指摘されているとおり、マスク着用というのは感染予防対策としてはとても有効だとは思いますが、やはり顔が隠れるということで、表情が見えないことでコミュニケーションにも支障が出ると言われております。特に言葉や表情を育てる時期、幼少期については、口元が隠れていて目元だけの表情を読み取るのがなかなか難しく、それが言葉や表情を育てるにはいろいろと影響が出てくるということを指摘されております。そのことを問題視しているということで、保育園の現場の先生たちにもそのことはお話を聞いております。そのため、まず感染予防としては、マスクよりは飛散がちょっと多くなるかもしれないのですが、例えば読み聞かせのときや歌のとき、お歌の練習のときなどは子供との距離に気をつけながら、あと声の大きさも気をつけながら、フェースシールドだったりマウスシールドだったりという透明なものをつけたりとか、あと外で遊ぶときなどは保育士もマスクを取ったりとかということで、できるだけ表情を見せる機会を増やすということが大切だろうと思います。また、最近透明なマスクも出てきているということで、その利用を考えている園もあるとはお伺いしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。同じような声が届いているというところでございます。その中において、まず保育園においてお子さんを預けられている保護者の皆さんは、いつ休園になるのかという日々不安を抱えていると思います。そのような中で、もしも万が一感染者が出て休園となった場合に、町において例えば保育園同士、施設間の一時預かりの体制の構築ですとか、あるいは保育士や小学校の教員、児童クラブにお勤めの皆さんを予防接種を優先的に行うですとか、何かそういったような対策は考えられておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育園が休園となるというときは、感染者が子供なり職員が出た場合になるものですが、まず園では保健所と十分に相談しながら休園の日を決めたり濃厚接触者の特定などを行います。休園した場合は、まず濃厚接触者の検査が出るまでの期間であったり、また園内の消毒をする期間であったりと、恐らく二、三日ぐらいの休園にはなるだろうとは思いますが。その間の子供の預かりについてはなのですが、やはりほかの園でそのお子さんをお預かりするということになる、園同士で不安な声も保護者の中にはあるということで、現実的には難しい面もあるかとは思いますが。できるのであれば家庭での保育というのをお願いしたいところなのですが、どうしてもお仕事とか休めないとか預ける場所が必要だということであれば、こちら町として預け先、園ではなくてほかの場所でということも考えていかなければいけないかなとは思いますが。感染状況やその範囲とか、いろんな状況を踏まえて町でも預ける方法については考えてまいります。

あと、予防接種についてはなのですが……。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 保育従事者の方のワクチン接種の関係になるかと思えます。現状今余剰ワクチンが出た場合にご協力いただいているのが高齢者施設とか障がい者施設、保育園、学校の関係者の方に余剰ワクチンの協力者として接種を先に行っているような状況です。

今後64歳以下が始まる前に、その段階で打てるような体制は現状取っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。状況が分かりました。ぜひコロナウイルスの対策室の機能もそうですけれども、各皆さんが持たれている現場の課題をそういった対策室の中でも見ながら課題を解決することがひとつ必要かなということも感じましたので、それは今後につなげていただきたいなと感じます。

以上であります。続いて3項目めのウポポイの関係でございます。ウポポイは、アイヌ文化の復興、創造、発展のためのナショナルセンターであります。決して観光施設ではありません。先ほど公共施設のご答弁の中にもありましたが、公共施設は感染状況や施設の目的を踏まえて順次休館をするという協力依頼、これは道から出されている。ただ、それは今回のご答弁でいきますと、国もいろいろと総合的に勘案した結果、営業継続を行ったものというようなご答弁でありました。ただ、私はこれを踏まえても5月16日から31日まで開館したことには町民の皆様の声をお聞き取りする中ではちょっと首をかしげる者であります。町の考えはいかがでしょうか、再度確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 5月16日から31日までの間ウポポイが開業していたというような状況でございます。この間町のほうに開園していることに関しての問合せ、アイヌ政策推進室のほうにも5件ほど問合せをいただいております。このお声につきましては、私どものほうからも国の関係機関、そして道、そしてウポポイのほうにも状況をお伝えしながら町としての町民の皆様のお声をお伝えをさせていただいたというようなことでございます。

町としての考え方ということでございます。1答目、町長から答弁申し上げたとおり、国の施設ということでもございますが、道の緊急事態措置の中の状況を踏まえた中で国として31日までは継続をしていくと、感染対策を徹底していくというような考えの中で継続をされていたものだと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 担当課としてのその動きは理解いたしますが、町民の皆さんの不安の声を受け止めて、理事者は国や北海道に対してどのような働きかけをされたのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ウポポイの開館については、当初から私どもも町民の皆さんからの声を受け止めながら、町長が自ら各関係機関を含めて町民の声を含めて届けております。ただ、これは町が決定権がないから、仕方がないのだということではないのですけれども、実際的な決定のところは知事からの要請も含めてということではありましたけれども、町としては町の機関、それぞれの公共施設も含めて休館、閉館をしている状況であるがゆえにしっかりとした対応は取ってもらいたいと、そういうことについて内部も含め検討をしまして、町長からさきに述べたように町としての考え方を発信はしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） もう一つ、仮にクラスターがウポポイで起きた場合の国の対応はどのようなものになると町は考えていたのかということもお聞きしたいのですが、実はなぜ私がこのような質問をするのかというと、実際にウポポイのホームページには、令和3年5月8日付ですけれども、ホームページで国立アイヌ民族博物館における新型コロナウイルス感染者の発生として勤務者1名は新型コロナウイルスに感染していると公表されておりました。ですから、国がどんなに万全を期しても100%はないです。まず、その中であって、この件については町のコロナ対策室、情報提供があったのか、情報把握していたのか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これは速やかにウポポイのほうから町のほうへは連絡がありました。それに対しまして町からもしっかりとした対策とともに濃厚接触者についての確定をして、その結果についても報告をいただきたいということで連絡をしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今回の緊急事態宣言下において町は公共施設を休館した。一方ではウポポイは開いていた。開けていたこと、これは100%はないというところで、そこは今後はこのようなことがないようにしていただきたい。していただきたいといっても、これは国が動くことですから、働きかけを強くしていただきたい。そしてまた、今回は職員の方が感染したケースであります。ウポポイの職員の皆さん、それから伝承者の方々は、北海道各地から来ていただいた優秀な、またかつ貴重な人材でもありますから、他の自治体から来ていただいた職員は町の責務として、白老町の責務としても守ること、これがアイヌ文化遺産に一役買う本町の使命なのかなと考えます。その中で、これは念を押したいのですが、今後このような事態となった場合に国や北海道に対する働きかけはどのようになるのか。町民の命と安全を守るためにも同じことを繰り返すわけにはいかないと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私たちの役割というのは、何度も何度も今までもお話をしているように、町民の皆様方の命、そして安心、安全を保障するというのが、これが町役場の最も大きな責務だと認識しております。ですから、これまでと同様にしっかりと町民の皆さんの声、それから町の状況を踏まえて関係機関のほうに町長を先頭にしながら町の姿勢を示してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） この関連最後の質問になります。

ナショナルセンターを抱える本町の責務としては、国内の先進地となる、そしてお手本となるような安心、安全な観光地づくり、これに努めなければならない。私前々からいろいろとご質問させていただいて、本町は世界基準の観光地づくり、これを目指さなければならないとい

うようなところも質問させていただいておりますが、改めてもう一度この安心、安全な観光地づくりに対する町長の思いを聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナ禍に関係してということではなくて全体的にということ。観光地づくりであります。現在は、コロナ禍の中で観光全体的にダメージを受けている次第であります。ただ、このコロナのウイルスはずっと続くわけではなくて終息は必ず来るわけでありますから、白老町としても、ウポポイもそうですし、温泉地等々もある、たくさんの食材もありますので、観光地としてはアフターコロナというのですか、ウィズコロナという中で観光地づくりでまた経済を回して白老町を活性化していく、元気にしていくというのは、これは白老町役場にとっても大きな責任だと思っておりますので、この辺は観光協会も含めた観光事業者と一緒に連携をしながらコロナの前以上に観光地としてPRもしていきたいと思ひますし、事業者の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） それでは、続いて2項目め、芸術文化のまちづくりについてであります。

(1)、仙台藩白老元陣屋資料館の今後の展開についてであります。

①、令和元年度並びに令和2年度の入館者実績について伺います。

②、令和3年度の入館者の目標数と入館料の目標額を伺います。

③、「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」策定により、環境整備にどのような効果があるのか、その実効性について伺います。

④、「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」と「文化財保存活用地域計画」の違いはどのようなものか、伺います。

⑤、町長部局を主体とした総合行政による「文化財保存活用地域計画」の策定が求められるが、その考えを伺います。

⑥、仙台藩白老元陣屋資料館友の会の活動状況について伺います。

⑦、教育旅行の受入れの現状と今後の展開について伺います。

(2)、町内における芸術文化の振興についてであります。

①、しらおい創造空間「蔵」の運営に係る現状と課題について伺います。

②、総合計画における町民満足度の目標値63.1%（令和9年度）を達成するための方策について伺います。

③、コロナ禍など厳しい状況下、芸術文化活動が停滞しているが、まちづくりの推進には、多くの町民の関わりが、将来の希望となるものであります。人材育成の観点からも芸術文化活動に町職員が積極的に関われる環境づくりが重要と考えるが、町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 芸術文化のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの仙台藩白老元陣屋資料館の今後の展開についてであります。1点目の令和元年度

並びに令和2年度の入館者実績と2点目の令和3年度の入館者の目標数と入館料の目標額につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。元年度入館者は7,904人、2年度は6,050人となりました。3年度につきましては、入館者は約8,500人、入館料はおよそ110万円を目標としております。

3点目の史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定による環境整備の効果と実効性についてありますが、保存活用計画により本史跡の本質的な価値が定まったことで整備を進める上での骨子が整理されました。今後発掘や地質などの調査を基にした整備を行うことにより、本史跡の持つ歴史的意義について町民が理解を深め、史跡の保存に対する機運の醸成に努めます。また、史跡への注目度が高まることで交流人口の増加も期待されます。

4点目の史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画と文化財保存活用地域計画の違いと5点目の町長部局を主体とした総合行政による文化財保存活用地域計画の策定につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。保存活用計画は個々の文化財における現状と課題を踏まえ、保存と活用の基本的な方向性や方針をまとめた計画であり、一方の地域計画は町内の文化財全般の取扱いを明らかにする計画となります。近年地域が有する文化財を観光分野やまちづくりに幅広く活用することが求められている現状の中で、町としましては陣屋跡の整備事業の進捗状況を見ながら地域計画の策定に向けた庁内の協議を開始したいと考えております。

6点目の仙台藩白老元陣屋資料館友の会の活動状況についてであります。平成28年度より実施した館長とまち歩き講座の成果もあり、現在友の会は21名で活動を行っております。昨年はコロナ禍のため、ガイド活動を休止せざるを得ない状況でしたが、その間もガイド人材としての資質を向上させるための研修や三好監物が着用した陣羽織を模したガイドユニホームの制作など、資料館の取組と連動した活動を展開しております。

7点目の教育旅行の受入れの現状と今後の展開についてであります。教育旅行の受入れにつきましては、過去2年を見ますと4校の実績であり、旅行業者や学校関係者からは資料館に収容できる人数が限定されることや体験メニューの充実などが課題として出されております。これらに対応するため、友の会会員のガイド人材としての資質を磨き、体験メニューなどの魅力化を図りながら引き続き来館者の満足度を向上させてまいります。

2項目めの町内における芸術文化の振興についてであります。1点目のしらおい創造空間「蔵」の運営に係る現状と課題についてであります。当該施設は平成12年11月開設より20年が経過し、これまでの取組は本町が進める歴史と文化のまちづくりに大きな貢献があったものと評価しております。一方で、人口減少の影響を受けて芸術文化活動に携わる団体が減少傾向にあり、施設使用料や自主事業による自己資金の確保に苦慮している状況にあります。

2点目の総合計画における町民満足度の目標値63.1%を達成するための方策についてであります。芸術文化に触れる機会の充実については、町の有する史跡や文化財を活用した講座の開設や「蔵」や文化団体が主催する事業への支援や協力により、町民にとって魅力のあふれる文化芸術活動を推進してまいります。

3点目の人材育成の観点から、芸術文化活動に町職員が積極的に関われる環境づくりについてであります。芸術文化活動などの地域活動に町職員が参加することは、活動に携わる地域

の皆さんとの関わりを促し、信頼関係を構築するなど、人材育成の取組において大切な視点であると考えております。本町では白老町人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修計画を作成し、階層別の集合研修や能力開発研修などを実施しており、昨年度より地域活動などの現場に赴き、地域の実情や課題を学ぶ実践型、体験型の地域実践研修を計画に盛り込んでおります。今後も人材育成の取組として、職員が地域の芸術文化活動などに参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、芸術文化のまちづくりに関しましては、私令和元年12月にも質問させていただいております。そのときから本町が持つべき視点は稼ぐ文化財の視点であります。その中、今1点目から6点目まで串刺しで関連させますが、4点目のご答弁の中で近年地域が有する文化財を観光分野やまちづくりに幅広く活用することが求められている現状の中でというのが文化庁が推進する稼ぐ文化財の考え方なのかなと私は読み取ったのですが、本町も稼ぐ文化財、ここを推進していくという考えはあるのでしょうか、確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ただいま貳又議員からご質問いただいた部分についてですが、当然今ウポポイが開設してという部分と、それに前段で向けた取組の中で、平成30年度で陣屋の資料館だけという4,950人の平成30年の入館者、それ以降令和元年度が7,904人、令和2年度は先ほど答弁しましたが、6,050人と、去年はコロナ禍でも6,000人を超える入館者が出てきております。当然従前から指摘いただいているとおり、町の文化財が稼ぐという部分でいくと、内容としては観光ですとか地域経済に大きく関連していくと効果が出てくると思っておりますので、我々教育委員会部局だけではなく町内団体ですとか関係部署と連携して、我々がまずこういう講座メニューを展開することで観光ですとか経済が回っていくということは意識しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、池田課長に今ご答弁いただいて、その方向性であるということが確認できました。本町の場合は昨年度来から木彫り熊展だったり、あと町内高砂在住の能登さんの木彫展、そういったすばらしい資源、文化財がございますから、まず稼ぐ文化財の在り方としてはイベント的な、特別展的な、木彫り熊展もそうでした。ウイマム文化芸術プロジェクトの方々が協力したり、そういう中でさらにもう少し官民連携というのですか、そういうふうないろいろなネットワークを広げながら展開するイベントや特別展というのを私はまた新たに資料館が展開すべきものかなと考えておりますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 稼ぐ文化財というところからご答弁させていただきたいと思いますが、営利を目的としている資料館ではありませんので、この稼ぐ文化財ということの考え方を

まずちょっとお話をしたいと思います。

要するに今まで資料館というのは保存するだけの建物といたしますか、そういう位置づけから、いかに資料館としての魅力化を高めていくか、そこが大事な視点だろうと思います。その魅力を高めることによって自然と入館者が増えたりリピーターがまた訪れると、そのことが結果として入館者が増えたり、あるいは入館料が増えていくということで、結果として稼ぐというような意味合いになるのだろうと思います。そういった意味では魅力化を高めていくその取組は、ここまでやればいいという、そういう限度があるものではなくて、常に魅力化を求めていく。その中で、今議員がお話をされたように、官民連携のいろんな、特別展も含めて、その手法については資料館だけが独自で開催する特別展もありますけれども、そういったいろんな機関やいろんな団体の力もお借りしながら相乗効果を図って、そのことが資料館の魅力化、あるいはひいては大きく白老町の魅力化につながっていきけるような、そういう方向性を今後も進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今回保存活用計画、これは本当に私は読み込ませていただきました。これを見るにかなり課題が出されていて、ただこの課題を解決していくには本当はかなりのお金がかかったりするわけであります。活用計画のさらなる推進をこれから図っていくところで本町はありますが、その中であって私も文化庁のいろいろ法律関係等も見させていただきましたが、文化財保存活用地域計画、これはすなわち本町でいうと総合計画に属するようなもので、地域計画があって、そこに陣屋の活用計画があると、そういう位置づけであります。であれば私は、そうやって今ウポポイがある中で、人の動きが生みやすい地域にある中で、ちょっとここは私疑問を持ったところは、まず先にはアクションプランの地域計画をつくって、そこから個別の保存活用計画なのかなと感じたのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 陣屋跡の保存活用計画と文化財の保存活用地域計画の今の考え方は、議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、スタートする段階としては、これまで陣屋の史跡の中でいったら保存管理計画という部分の中で橋を修繕したり、これからいろんな部分の保存活用を図っていくのですけれども、そこについてはピンポイントで今陣屋跡の第2次環境整備事業ということで総合計画にも位置づけて着手している部分と、本来であれば地域計画、全ての町内の文化財をトータル的にどう活用していくかというのが本来頭にあるべきだとは思いますが、そのスタートラインとしては、まず局地的な部分でスタートさせていただいた部分の経過があります。その中でいうと、両方の計画もある程度根拠ですとか調査ですとかそれなりのものがかなりのボリュームで出てくるので、現時点で地域計画ができていない中では並行して作成していくのはかなり難しいなという部分では感じております。ただ、今作成しました陣屋跡の保存活用計画、その策定委員会の中でもまちの中の文化財をないがしろにして活用していくだとか、そういうソフト事業の展開だとかは、それは今からも意識して進めていかないとならないということで、手法としては議員の言われているほうの部分も今意



識しながら進めているというのと、また保存、活用に係る整備という部分については当然庁内の関係部署ともこれから入念に調整していかないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） こちらは地域計画にも関連するのですが、まず友の会の関連のご質問をいたします。

友の会の活動の皆さんのご活躍ぶり、いろいろと私も拝見しております。その中で、今皆様の熱量が高い中、熱いうちに受入れの幅、それから実績を増やすことが私は重要であると、コロナが落ち着いてです。そのためにも白老町にはいろんな今ガイドの会が立ち上がったたり、自然ガイドがあったり、あとアイヌ文化をガイドできる方々がいらっしゃいますが、これは稼ぐ文化財を目指すのであれば旅行会社や学校、お客様となる、その方々に対するワンストップ窓口として観光DMOの関わりがとても重要であると私は考えるのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光全般の話で特に今DMOのお話がありましたので、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

今お話がありましたとおり、おもてなしガイドセンターの事業を昨年ぐらいから進めさせていただきまして、今年の4月に立ち上がりました。町内これからまさに進めていくということで、旅行会社からもご相談等もあるやにお話は聞いております。まだまだこれからだとは思いますが、貳又議員がおっしゃるように、そこが全てワンストップの窓口になるかどうかというところは別としましても、そういったところの連携ですとか関係機関、それから様々なガイドされている方もいらっしゃいますので、そういうところと協力体制といいますか、連携をきちんと図っていくということがまず最初かなとは捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、ガイドの現状については分かりました。

7点目の教育旅行の関係についてであります。私町職員時代に旅行会社に派遣させていただいた経験もあるものですから、ここで旅行者や学校関係者からは一つの課題として資料館に収容できる人数が限定される、これは本当に大きな課題であります。ただ、それを克服するためには班別の行動、例えば120名の学校3クラスが来るのであれば1クラスは陣屋資料館、2クラスはウポポイや町内のいろいろ体験施設等という分散させながら回していくということは、これはいかほどでもできるものであります。ぜひそういったことを考えていくことが私は稼ぐ文化財の在り方につながるのかなと。かつそういったところにはお金が必要ですから、そういった部分で地域計画、アクションプランをしっかりとつくる。それは陣屋資料館だけでは受入れできません。先ほど私が言ったように、町内のいろんなところと連携する、もしかしたらポロトの森の自然ガイドかもしれませぬし、虎杖浜のアヨロ貝塚かもしれませぬ。そういったところから、まずは地域計画の必要性、地域計画は令和8年策定だったのですか、予定だった

ですか、というところなので、それを早期に進めていただくことをぜひ検討していただきたいということ、そしてあと教育旅行の受入れに関しましては、今年仙台市から中学生ですか、訪れるということをお聞きしております。これはとてもチャンスであります。白老町内に滞在する時間が短いということもお聞きしておりますが、ぜひウポポイだけではなくて陣屋資料館も組み入れるようなこと、そのプログラムができると、もちろん仙台の子供たちにも感想を書いてもらう、教員の皆さんにも感想を書いてもらう、これが旅行会社や他校に売り込む大きな素材になりますので、そこをひとつチャンスとして捉えて進めていただきたいと考えますが、2点いかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、先ほど教育長も答弁申し上げたのですけれども、町内の文化財を稼ぐ文化財としての魅力化、稼ぐというよりは、まず魅力をどう伝えていくかというところの手段、手法が必要と考えています。その中では議員先ほど指摘した友の会が今二十数名の団体で活動しておりますけれども、この方々がそういうフィールドに出て、館長とまち歩きというガイドを3年、4年やらせていただいていますけれども、この人たちがメニューとしてやれる、昨年実績で立ち上がりましたまちづくりのボランティアガイドだとか、そういうところと連携していくというつながりを今から進めていかないとならないのかなと考えています。地域計画、できるのであれば早く作成したいという目標値はあるのですけれども、いかにせん庁内連携といいますけれども、窓口的には町内の文化財を数多く管理している我々が主体となっている関係課を束ねていかないとならないので、目標としてはもっと早くできるものなら早くしたいという目標で進めていきたいと思っておりますけれども、それは状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 後段にありました教育旅行の話で仙台の中学生のお話がありました。本当に議員おっしゃるとおりだと思います。そういった実体験といいますか、実際に起こったこと、それからそういったものというのは旅行会社等に非常に訴えるものが大きいのかなと我々も捉えております。先ほどと答弁がかぶりますが、そういった団体であったり、役場庁舎内の連携であったり、それから当然観光振興の観点、教育旅行を誘致するという観点でいきますと、我々が率先して旅行会社に発信していかないと、たくさんいいことをやられていても旅行会社がそれをキャッチできないようなことであれば宝が眠ったままになってしまいますので、そういうことをいかに伝えていくかということに力を入れていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今池田課長、それから工藤課長、双方のお考えは分かりました。これをいかに連携させるかで我が町の明るい未来は切り開かれるのかなということを感じました。

それでは、2点目の総合計画における方策については、ある程度理解いたしましたので、こ

ちらは割愛いたします。

3点目の人材育成の関係であります。こちらはご答弁の中では芸術文化の関係は、これはとても重要であるという認識の下、地域活動の現場に赴くような実践型の研修等、これが計画に盛り込まれているというところであります。本町の芸術文化の担い手の方々を見ても、こちらは外から来た方が多いです。この職員研修の中では外の方々との交わり、これが多文化共生を掲げる本町にとってもとても必要なのかなと私は考えます。外からの風の人と地元の土の人が交わって、また風土が作り上げられ深まっていくというような考えもありますが、そういった中で、私はぜひ芸術文化活動、これを研修の中に組み込むべきだということを再度確認したいのですが、町の考えはいかがなのでしょう。研修の中に芸術文化の取組、今年もいろいろな動きがありそうですが、そういったものを組み込む考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1答目でもお答えした中で、今貳又議員もおっしゃいましたけれども、地域で、外部の方も含めて地域の方、いろんな方と交流し合ってお互いに信頼関係を築いていくというようなことは仕事を今後していく上でも非常に大切なことかなと。町をよく知るといふことも、また職員には必要な当然基礎となるべきようなことだと思います。それで、今盛んにいろんな芸術文化活動もやられていますし、外から来られている方も非常に多いという中で、そういう人たちといろいろ交わって、そういう人たちの生の声をいろいろ聞きながら人としても成長していくというのが大事だと思いますので、研修としては1答目にもありました昨年度から地域に出てという研修をやると、やりたいということで、実際にはなかなか今の状況で実現はまだ、令和2年度からの取組だったものですから、できていないところもあるのですけれども、今後はそういった部分を含めて、やっぱり芸術文化となりますと、心の部分ですとかそういった醸成の部分も、心を豊かにとかという部分も培われると。創造性もそうですし、そういった人たちと一緒に交わるということも大事だと思いますので、今後も研修の中で、個別にそこにとかということにはなるかどうかは別として、町民と交わるような研修というのをやっていきたいとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私は元町職員でもありましたから、私がいた時代というのは土日、休みのときにこういったような活動をするような形でありました。ただ、昨今の我々を取り巻く環境は変わっております。ワーク・ライフ・バランス、これは非常に大事であります。その中で白老町の職員、採用される方々は、地元よりも外の方々が多いですから、本町は今後芸術文化を深めること、金では買えない価値、これが私質問しておりましたが、多くの町民の関わり、特に白老町職員がここに関わることで将来のまちの財産、希望となるのではないのかなと考えております。そんな中から、ぜひとも入庁して四、五年ぐらいの職員は必ずTOBIUアートコミュニティや、あと「蔵」のことはきちんと学ぶ、体感するようなことをしていただきたいと考えます。その中で、私今回の「蔵」の関係もご質問しておりますが、こちらは先立って前田議員のほうからご質問があったので、こちらは私は割愛いたしますが、今「蔵」が若手の組

織、運営主体になって、今クラウドファンディングの動きが出ております。今月22日から始まるとお伺いしております。例えばそういったことを経験する職員が多いのであれば、自分たちも一緒に何かクラウドファンディングだったり、また汗を流したりするという、そういう協力体制だったり、これが町を愛する心につながっていくのかなと。そして、実際に町の職員の皆さんは子を持つ世代ですから、そして我が子にもそういったものを伝えていく、そういった私は取組が必要だと考えております。そういったようなところで研修として組み込むこと、これは私は今年実践、やっぱり考えていただきたいなと強く思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今言ったワーク・ライフ・バランスというものもありますので、なかなか土日に自主研修だけという部分でいくと、それぞれそういったやっていかなければならないこともいろいろあるでしょうから、それは実際いろんな取組、研修計画に位置づけておりますので、そういう中身を土日とかではなくて研修計画に位置づけてやっていくという考え方でありまして。ただ、いろんな研修がございまして、なかなか今業務の関係で出られないだとか、そういうこともありますので、まず技能的な、技能だとか知識や役場職員として基本的な部分の研修も含めて全体として研修計画に組み入れるという方向で今の貳又議員の提案を受けながら検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最後の質問になります。

芸術文化のまちづくりについて関連してずっと質問させていただきましたが、池田課長からご答弁があったように、私は教育部局、社会教育部門だけではこれはなかなか難しくなっているのではないかなと感じております。やはり地域計画をしっかりとつくって、そして庁内全体で文化財を盛り上げるような取組、これは私は必要になると感じております。そういったところから、町長部局が主管するなどして連携体をつくるということが今まさに必要なときではないのかなと感じております。ですので、芸術文化のまちづくりについては、例えば総合計画でいくと教育、社会教育部門が担当であります。そういうまちの生き残りとして芸術文化を磨くという今後の豊富と今後の展望について、こちらは町長か副町長の思いを確認して私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるご提案もいただきながらご指摘もいただきました。役場の職員がどういう仕事をしていかなければならないのかというのは様々な捉え方があるだろうと思います。その中で一番大事にしないといけないのは、どういう目線を持ち、そして自分の中にどのような経験値を仕込むかという、そのことが役場職員にとっては非常に大きなことではないかなと思っています。そういう意味で、横断的にか視野を広げていく、そしてそこに縦断的な深みを増していく、そういうことが今議員のほうから風の人と土の人がどのような関わりを持ちながらふるさとというこの地域をつくり出していくのか、それは非常に大きな役

場職員としての役割でもあると思っています。ですから、今総務課長のほうからもありました、それから生涯学習課長のほうからもる説明もありましたけれども、一つにこだわらずに担当部署は部署として持ちながらも広い形の中で職員が活動していく、できる、仕事をしていく目線を養うということの意味合いを持ちながら今後研修の中で、私も本当に地域に一步出ること自体がまず大事だなと思っています。

ちょっと話が飛ぶのですけれども、昔教員時代には町外から来た教員は必ず4月始まる前にバスに乗せられてというか、乗って町内めぐりをしていました。いろんなところを、こう。そういうことで東西28キロあるこの地域がどういう地域なのかという、まずは感じ方を確かめていったものです。そういったことを今後町においても実践的な、そして具体的な形での地域学習を研修の中に組み込んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって4番、会派みらい、貳又聖規議員の一般質問を終わります。